

資料 2

第4章 基本計画(部門別計画)

目次

1. いつまでもいきいきと暮らせる健康づくり	3
健康づくり	4
地域福祉	8
高齢者福祉	10
障がい者（児）福祉	14
児童・母子・父子福祉	18
2. 人を育み、人を活かすまちづくり	23
子ども支援	24
学校教育	28
生涯学習	32
スポーツ振興	36
文化振興	40
3. 暮らしを守るまちづくり	43
地球温暖化防止・廃棄物	44
自然環境保全	48
河川・治水	52
防災	56
消防・救急	60
交通安全・防犯	64
4. 生活・産業を支える基盤づくり	67
市街地・住宅・景観	68
公園・緑地	72
道路	76
公共交通	80
上下水道	84
農業振興	88
工業振興	92
商業振興	94
観光振興	96
5. 地域を維持する・つなぐ仕組みづくり	99
地域活動	100
情報共有	102
共生	106
行政運営	108
財政運営	110
連携協力	112
公共施設マネジメント	114

1. いつまでもいきいきと暮らせる健康づくり

(1) 健康

- ・ 健康づくり

(2) 社会福祉

- ・ 地域福祉
- ・ 高齢者福祉
- ・ 障がい者（児）福祉
- ・ 児童・母子・父子福祉

健康づくり

■ 目 標

～ 子どもから大人まで住民の健康を守ります ～

- ・ 若いうちから健康への意識を高め行動へつなげることができるよう、全年代に向けての事業展開を図ります。
- ・ 妊娠や子育ての不安、孤立感を抱かせないよう、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を進めます。

■ 現状と課題

	現状	⇒	課題
1	○住民の中には、健康への意識が低い方が見受けられます。	⇒	●全ての年代を巻き込んだ取組が必要です。
2	○国、県と比較し、メタボ該当者率が高い状況です。	⇒	●将来の生活習慣病、認知症などを発症するリスクを抑えることが必要です。
3	○核家族化により妊娠期から子育て期に孤立する家庭が見受けられます。	⇒	●孤立した家庭では、正しい育児の仕方や情報の提供を行い、気軽に相談できる場を充実する必要があります。

■ 目標を実現させるための取組

取組1
健康づくり活動の推進
○住民それぞれが健康意識を高め、自主的な活動につながるよう後押しします。
＜実施内容＞
・マイレージ事業で健康づくりを推進します。 ・運動や食に関する情報を広く提供します。 ・企業が行う健康に関する取組と連携した健康づくりを行います。 ・食生活や睡眠不足など生活習慣の改善を広く促します。

取組2
病気の予防・早期発見・重症化予防の推進
○生活習慣の改善と、疾病の予防・早期発見・重症化予防のための取組を行うことで、健康寿命の延伸につなげます。
＜実施内容＞
・フレイルチェックを行い、自立した生活が送れるよう、適切に支援します。 ・予防接種の機会を安定的に確保し、感染症予防を図ります。 ・健康で安心して暮らせるために、医療機関との連携を一層強化します。

取組3
母子保健の充実
○母と子の健康を守るための支援、情報を提供することで、不安を解消します。
＜実施内容＞
・子育て家庭が必要な支援を受けることができる環境を整備します。 ・不安感を解消したり、相談できる体制を充実します。 ・不妊治療に対しての支援をします。

■ 取組の成果指標

指標	現状値	5年後の目標値	20 年後の方向性
(1) 特定保健指導終了率	58.6%	60.0%	↗
(2) メタボ該当率	19.2%	18.5%	↘
(3) 特定健診受診率	58.9%	62.0%	↗

■ 誰が何をするのか

協働の進め方
○多くの住民が参加しやすい健康づくり活動の取組を進めます。
住民の役割
<住民> ・地域での健康づくり活動への積極的な参加 ・定期的な健康診査やがん検診の受診 ・健康的な生活習慣の維持
事業者の役割
・町と連携し、健康づくりや介護予防事業の推進 ・健康に関する自主的な地域貢献活動
行政の役割
・地域の情報集約と住民への情報発信 ・自主活動への積極的な支援

関連計画	東浦町いきいき健康プラン 21、東浦町子ども・子育て支援事業計画、東浦町地域福祉計画、東浦町障がい者いきいきライフプラン、東浦町高齢者福祉計画、知多北部広域連合介護保険事業計画、東浦町国民健康保険データヘルス計画	
関連施策	地域福祉、高齢者福祉、障がい者（児）福祉、児童・母子・父子福祉、子ども支援、スポーツ振興、地域活動、公共施設マネジメント	
用語解説	メタボ（メタボリックシンドローム）	内臓脂肪型肥満を共通の要因として、高血糖、脂質異常、高血圧のいずれか2つ以上を合わせもった状態にあること。
	特定健診（特定健康診査）	保険者が行う、糖尿病などの生活習慣病に関する健康診査のこと。年1回、40歳以上75歳未満の方を対象に、腹囲測定や血圧・血統・脂質・尿検査・肝機能検査といった基本的な検査と、喫煙歴などの生活習慣についての問診を行う。
	特定保健指導	特定健診の結果から、健康の保持に努める必要がある方に対して行う保健指導のこと。メタボに着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行うことにより、生活習慣病を予防することを目的に実施される。
	介護予防	介護が必要な状態になることをできる限り予防し、自立した自分らしい生活が送られるようにする仕組み。

地域福祉

目 標

～ みんなが笑顔で支え合う地域をつくります ～

- ・ひとりの課題はみんなの課題として捉えられるよう、住民の意識改革も含めた地域づくりを進めます。

現状と課題

	現状	⇒	課題
1	○少子高齢化により、家族による要支援者への生活支援が困難になっています。	⇒	●行政だけでなく、住民や関係機関と協力し、要支援者を支えていく地域福祉活動の促進が必要です。
2	○地域関係のつながりが希薄となり、地域内で、住民の孤立が起きています。	⇒	●住民がつながり、みんなが安心して暮らせる地域づくりのため、住民同士や各団体の協力体制が必要です。

目標を実現させるための取組

取組1
地域福祉活動の促進 ○住民、社会福祉協議会などの地域福祉に携わる方々と協力連携し、地域福祉活動を推進します。
＜実施内容＞ ・地域福祉活動を支援します。 ・地域福祉活動の協力連携体制を強化します。

取組2
地域福祉推進体制の充実 ○住民が互いに協力連携できる体制を整え、地域の中で安心して暮らすことのできる環境づくりを推進します。
＜実施内容＞ ・住民との協働体制を充実します。 ・地域の見守り体制を強化します。 ・地域福祉活動を担う人材を育成します。 ・地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制を整備します。

取組の成果指標

指標	現状値	5年後の目標値	20 年後の方向性
(1) ボランティア等登録団体数	73 団体	78 団体	↑

誰が何をするのか

協働の進め方
○地域のさまざまな組織などとのネットワークを活用し、住民や団体との協働を通じて、地域福祉活動を促進・推進します。
住民の役割
<住民> ・地域福祉活動やボランティア活動への積極的な参加 <団体（地域団体・NPO）> ・地域のニーズに沿った活動
事業者の役割
・地域のニーズに沿った事業展開
行政の役割
・地域福祉活動への支援 ・社会資源のネットワーク構築

関連計画	東浦町地域福祉計画	
関連施策	健康づくり、高齢者福祉、障がい者（児）福祉、児童・母子・父子福祉、防災、地域活動	
用語解説	社会福祉協議会	営利を目的としない社会福祉活動を推進する民間組織。
	NPO法人	営利を目的としない社会的活動を行う民間団体。
	地域福祉活動団体	地域福祉の推進を図ることを目的として活動する団体。
	社会資源	ニーズを充足するために用いられる制度、機関、人材、資金、技術、知識などの総称。
	地域共生社会	高齢者、障がい者、子どもなど全ての人々が一人一人の暮らしと生きがいとともに創り、高め合う社会。

高齢者福祉

目 標

～ 高齢者がいきいきと活躍し、 安心して暮らせるまちをつくります ～

- ・高齢者が自ら介護予防に取り組み、元気な高齢者が地域で活躍できるまちをつくります。
- ・住民が地域活動の担い手となり、地域ぐるみで高齢者を支え合える仕組みづくりを進めます。

現状と課題

	現状	⇒	課題
1	○高齢化により、買い物などの生活支援を必要とする人が増加しています。	⇒	●地域全体で担う体制づくりが必要です。
2	○高齢者の生きがいにつながる老人クラブやシルバー人材センターの会員が減少しています。	⇒	●高齢者の生きがいにつながる組織や活動が必要です。
3	○家族のみによる高齢者への支援が難しくなっています。	⇒	●地域や事業者、元気な高齢者などで高齢者世帯を見守る体制が必要です。

目標を実現させるための取組

取組1

生活支援体制の充実

○要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、医療・介護・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の実現を目指します。

<実施内容>

- ・生活支援体制、認知症支援体制を整備します。
- ・ICTを活用した在宅医療介護の連携体制を充実します。
- ・ニーズに合った高齢者福祉サービスを提供します。

取組2

生きがいづくりと社会参加の促進

○高齢者自身が主体的に社会参加でき、自己実現できる地域社会づくりを推進します。

<実施内容>

- ・地域の方との交流や地域福祉の担い手となる老人クラブ活動を支援します。
- ・働く意欲のある高齢者の社会参加を促し、シルバー人材センターが行う会員募集や新たな就業先の開拓のための活動を支援します。
- ・老人クラブやシルバー人材センターなどの生きがい活動を通じて、元気な高齢者が地域の高齢者を支える仕組みを支援します。

取組3

介護に対する取組の充実

○高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営める体制づくりを目指します。

<実施内容>

- ・介護予防・日常生活支援総合事業による住民主体のサービスの担い手の育成や地域の実情に合わせたサービスの構築に努めます。
- ・高齢者相談支援センターでは、高齢者の自立支援を目指したサービス計画を策定し、地域で自立した生活が営むことができるよう支援します。
- ・民生委員やケアマネジャーと連携し、安否確認や健康状態などの確認を行い、地域で孤立することなく高齢者が安心した生活を送れるように努めます。

取組の成果指標

指標	現状値	5年後の目標値	20 年後の方向性
(1) 認知症サポーター養成講座受講者 延べ人数	3,718 人	9,000 人	↑
(2) 「老人憩の家」の利用者延べ人数	31,438 人	32,391 人	↑
(3) ふれあいサロンの拠点数	17 箇所	20 箇所	↑

誰が何をするのか

協働の進め方
○多世代による地域の支えあいの仕組みを構築するために、地域活動に参加できる環境づくりをします。
住民の役割
<住民> ・生きがいづくりや社会参加 <団体（地域団体・NPO）> ・地域全体で支え合あう活動への参加
事業者の役割
・地域貢献も含めたニーズに即した活動やサービスの提供
行政の役割
・団体、事業者と連携した適切なサービス提供 ・地域包括ケアシステムの推進

関連計画	東浦町高齢者福祉計画、東浦町地域福祉計画、知多北部広域連合介護保険事業計画、東浦町いきいき健康プラン 21		
関連施策	健康づくり、地域福祉、障がい者（児）福祉、スポーツ振興、地域活動		
用語解説	ふれあいサロン	住民主体で実施し、地域で住民が気軽に集い、交流できる場所。	
	地域包括ケアシステム	重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が一体的に提供する仕組み。	
	高齢者相談支援センター	保健師、主任介護支援専門員（ケアマネジャー）、社会福祉士の専門職が、総合相談・支援などの業務を行う地域包括支援センター。	
	生きがい活動	敬老事業やふれあいサロンへの支援など、高齢者が地域社会の中で役割をもって、いきいきと生活できるような活動。	

障がい者（児）福祉

目 標

～ 障がい者（児）が地域で暮らせる、 自立と共生の社会を実現します ～

- ・障がい者と住民が「受け手」と「支え手」に分かれるのではなく、地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことのできる地域共生社会の実現を目指します。

現状と課題

現状		⇒	課題
1	○社会との接点がなく、家に閉じこもっている障がい者が多くなっています。	⇒	●障がい者の社会参加を進める仕組みが必要です。
2	○障がい者の方々が希望するサービスを受けられない場合があります。	⇒	●障がい者のニーズに応じて、適切なサービスを提供する体制が必要です。
3	○精神障がい者などが、地域に戻るための受け皿がありません。	⇒	●地域生活へスムーズに移行できる仕組みが必要です。
4	○障がい者への医療費負担が増加しています。	⇒	●障がい者への医療費の助成と適正な受診が必要です。

■ 目標を実現させるための取組

取組1

社会参加の促進

○就労支援を促進することで、障がい者が社会の一員として活発に活動できるよう努めます。

<実施内容>

- ・利用しやすい地域活動支援センターの環境づくりを推進します。
- ・関係機関と連携して、障がい者の就労支援への理解と協力の働きかけを促進します。

取組2

障がい者支援のサービス提供体制の充実

○障がい者のニーズに沿ったサービスが提供されるように、事業者などの理解・協力を得ながらサービスの充実に努めます。

<実施内容>

- ・研修などによる人材育成及び関係者を介しての人材の確保を進めます。
- ・広域での体制整備を視野に入れながら、利用者のニーズに合ったサービスが受けられるよう柔軟に対応します。
- ・本人の希望や障がいの程度区分に応じたサービスの提供に取り組みます。

取組3

地域生活支援の充実

○地域で自立した生活を送るため、日常生活に必要な支援体制の構築を目指します。

<実施内容>

- ・地域生活へスムーズに移行できるように、障がい者自立支援協議会を、協議の場として活用します。
- ・居住支援機能と地域支援機能が一体的となった地域生活支援拠点等の整備を支援します。
- ・障がい者への理解を深めるための広報・啓発活動、イベントなどを開催します。

取組4

障がい者の健康を守る医療費の助成

○障がい者が安心して健康的で充実した暮らしを営める社会を目指します。

<実施内容>

- ・障がい者福祉医療助成事業などにより、医療費の自己負担の軽減を図ります。
- ・障がい者へ適正な受診についての周知を図ります。

■ 取組の成果指標

指標	現状値	5年後の目標値	20 年後の方向性
(1) グループホーム利用者数	34 人	54 人	↑
(2) 就労支援系サービス利用日数	20,500 日	20,600 日	↑
(3) 施設入所者の地域生活への移行者数	1 人	3 人	↑
(4) 「地域活動支援センター事業」の実利用者数	10 人	12 人	↑

■ 誰が何をするのか

協働の進め方
○障がい者と住民との日常的なふれあいや、障がい者も参加する地域イベントの開催などを通じて、地域の中での交流を進めます。
住民の役割
<住民> ・障がい者などの生活に対する地域全体での支援 ・適正な医療受診＜団体（地域団体・NPO）＞ ・障がい者などの居場所などの提供
事業者の役割
・必要なサービスの提供、人材育成 ・障害者就業・生活支援センターと連携した取組
行政の役割
・地域移行支援 ・様々な障がい者に対応した環境整備

関連計画	東浦町障がい者いきいきライフプラン、東浦町地域福祉計画、東浦町高齢者福祉計画	
関連施策	健康づくり、地域福祉、高齢者福祉、児童・母子・父子福祉、地域活動	
用語解説	グループホーム	少人数の利用者がスタッフの援助を受けながら、地域の中で共同生活を送る住宅。
	地域活動支援センター	障がい者などに創作的活動や運動などの機会を通じて、社会との交流を促進し、自立した生活を支援する施設。

	地域生活支援拠点等	障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、障がい者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、様々な支援を切れ目なく提供できる体制を構築するもの。
	障がい者自立支援協議会	障がい者の生活を支えるため、障害福祉サービスの提供体制の確保及び関係機関によるネットワークの構築などに向けた協議を行うための会議。

児童・母子・父子福祉

目 標

～ 子どもが大切にされる地域づくりをすすめ、 子どもの育ちを応援します ～

- ・子どもが地域で健やかに育つ環境づくりを進めます。

現状と課題

現状		⇒	課題
1	○ひとり親家庭の就労と子育ての両立が困難な家庭が多くなっています。	⇒	●就労支援や子育て支援の充実など、総合的な支援体制の構築が必要です。
2	○生活の中で子どもの居場所が少なくなっています。	⇒	●家庭に加え、地域での居場所が必要です。
3	○家庭内の問題など複雑な原因が多様に絡み合い、子どもの貧困や児童虐待が発生しています。	⇒	●住民が連携して子育てを見守る体制と、相談できる場や情報の共有・提供できる場づくりが必要です。
4	○子どもやひとり親家庭への医療費負担が増加しています。	⇒	●子どもやひとり親家庭への医療費の助成と適正な受診が必要です。

■ 目標を実現させるための取組

取組1

就業支援・子育て支援の充実

○ひとり親家庭の生活の安定と子育ての両立を目指し、経済的支援を含めた総合的な支援を進めます。

<実施内容>

- ・愛知県知多福祉相談センター、公共職業安定所などと連携し、生活安定や就業相談などを総合的にを行い、ひとり親家庭の自立を支援します。
- ・就職に有利な資格取得を促進し、ひとり親家庭の親の就労支援・能力開発を行います。
- ・ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全育成を支援します。
- ・子育てに関する講習会や交流会を開催するなど、ひとり親家庭が孤立せず自立した生活が送れるよう支援します。

取組2

子どもへの支援の充実

○子どもを温かく見守り豊かに育むために、地域での環境づくりを進めます。

<実施内容>

- ・地域や関係機関と連携し、子どもや保護者の悩み相談を行います。
- ・基本的な生活習慣の習得や学習支援、食事の提供など、子どもの居場所づくりを進めます。

取組3

児童虐待の防止

○妊娠や子育ての不安、孤立などに対応し、児童虐待の予防と早期解決を目指します。

<実施内容>

- ・児童などに対する必要な支援を行うための拠点を整備します。
- ・子育て世代包括支援センターを中心に、関係機関、民生委員・児童委員、住民などと連携し、地域で子どもを見守ります。

取組4

子どもの健康を守る医療費の助成

○安心して医療が受けられるように、子育て世帯の医療の助成を図ります。

<実施内容>

- ・子育て世帯へ医療費適正化についての周知を図ります。
- ・子ども医療・母子家庭医療等医療助成事業の実施により、医療費の自己負担の軽減を図ります。

■ 取組の成果指標

指標	現状値	5年後の目標値	20 年後の方向性
(1) 1 年以上継続してひとり親手当を受給している未就労者数	45 人	20 人	↓
(2) 児童虐待対応相談件数	50 件	45 件	↓

■ 誰が何をするのか

協働の進め方
○ワンストップで相談に応じることができる体制の整備や他の支援機関との連携により、総合的・包括的な支援を進めます。
住民の役割
<住民> ・地域での子どもの見守り ・児童虐待発見時の行政へ通報 ・適正な医療受診 <団体（地域団体・NPO）> ・子どもの居場所の提供 ・児童虐待発見時の行政へ通報
事業者の役割
・児童虐待発見時の行政へ通報 ・多業種による支援の連携
行政の役割
・支援策の調整、住民・団体・事業者との協働 ・児童虐待の予防などに関する啓発

関連計画	東浦町子ども・子育て支援事業計画	
関連施策	健康づくり、地域福祉、子ども支援、学校教育、地域活動	
用語解説	子育て世代包括支援センター	妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、支援プラン策定や保健医療機関などとの連絡調整を行うワンストップ拠点。（妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して切れ目のない支援を提供する。）
	要保護児童対策地域協議会	子どもの保護や家庭支援の情報を交換し、支援内容を協議する団体。
	愛知県知多福祉相談センター	福祉事務所、児童相談所、身体障害者・知的障害者更生相談所を統合した機関。
	公共職業安定所	職業紹介、職業指導、雇用保険の事務処理などの業務を無料で行う国の行政機関。（厚生労働大臣が管轄する。職安、職業安定所、ハローワークとも呼ばれる。）

2. 人を育み、人を活かすまちづくり

(1) 次世代育成

- ・ 子ども支援
- ・ 学校教育

(2) 生涯学習

- ・ 生涯学習
- ・ スポーツ振興
- ・ 文化振興

子ども支援

目 標

～ 地域の関係機関と連携した 子ども支援を推進します ～

- ・親からの目線、子どもからの目線及び専門的な知見のそれぞれの視点を活かし、低年齢児からの切れ目のない子ども支援を進めます。

現状と課題

	現状	⇒	課題
1	○保育を必要とする0歳児から2歳児が増加しています。	⇒	●0歳児から2歳児の保育を受け入れる対策が必要です。
2	○子どもと地域とのつながりが希薄化しています。	⇒	●地域での子育てを支える環境や子育てを支援することが必要です。
3	○施設や設備の老朽化が進んでいます。	⇒	●施設や設備の改修、更新による保育環境の改善が必要です。

■ 目標を実現させるための取組

取組1
保育サービスの充実
○就労形態の変化に対応した保育環境の整備を図ります。
＜実施内容＞
・家庭環境に合わせた保育サービスを実施します。 ・0歳児から2歳児の多様な児童の受け入れ体制を整えます。

取組2
子育てを支える環境の充実
○子どもが地域でいきいきと育つ環境を整えます。
＜実施内容＞
・子育て世代包括支援センターを核とした相談体制を強化します。 ・地域ぐるみでの子育て支援体制を強化します。 ・地域での子育てに関する情報を発信します。 ・住民同士で子どもへの援助活動を進めます。 ・子育てボランティアの育成やNP0、子育てサークルなどの活動を支援します。

取組3
保育施設の整備
○子どもの生活の場としてふさわしい保育環境の確保に向けた計画的な改修、更新を推進します。
＜実施内容＞
・老朽化が進む保育園の計画的な施設改修や設備の更新を行います。

■ 取組の成果指標

指標		現状値	5年後の目標値	20年後の方向性
(1)	ファミリーサポートセンター会員数	320 人	330 人	↗
(2)	ファミリーサポートセンター利用者数	601 人	590 人	→
(3)	利用者支援専門員の配置数	0 人	5 人	↗

■ 誰が何をするのか

協働の進め方
○行政と地域で課題を共有する子育てネットワークを構築し、ニーズに即した支援に取り組みます。
住民の役割
<住民> ・子育て支援や子どもの健全な育成への協力 <団体（地域団体・NPO）> ・行政を含めた他団体との協働 ・子どもの居場所の設置
事業者の役割
・子どもの健全な育成への協力支援 ・子どもの居場所づくりへの支援
行政の役割
・子どもが安全に過ごすことのできる場所の提供 ・児童相談所など関係機関との連携

関連計画	東浦町子ども・子育て支援事業計画、東浦町地域福祉計画	
関連施策	健康づくり、児童・母子・父子福祉、学校教育、生涯学習、地域活動、公共施設マネジメント	
用語解説	ファミリーサポートセンター	子育ての応援をしてほしい人と応援をしたい人が会員となり、お互いに助け合いをする会員組織。
	子育て世代包括支援センター	利用者のニーズに合わせて、子育てコーディネーターが関係サービスの提供・調整を行い、妊娠期から子育て期までの様々な相談に対応するワンストップ相談窓口。
	利用者支援専門員	子育て家庭にとって身近な場所で相談に応じ、その個別のニーズを把握して、適切な施設や事業などを円滑に利用できるよう支援を行い、必要な研修を受講した従事者。

学校教育

目 標

～ 安全安心で特色ある学校づくりを進めます ～

- ・子どもが安全に安心して教育を受けられる環境をつくり、家庭や住民が一緒になって学校を支え、特色ある学校づくりを進めます。

現状と課題

	現状	⇒	課題
1	○経済的な理由により、就学困難な児童生徒がいます。	⇒	●全ての児童生徒が義務教育を受けられるようにする必要があります。
2	○不登校などの児童生徒がいます。	⇒	●全ての児童生徒が安心して充実した学校生活を送ることができるようにする必要があります。
3	○特別に支援を必要とする児童生徒がいます。	⇒	●特別に支援を必要とする児童生徒が安心して充実した学校生活を送ることができるようにする必要があります。
4	○特別な体験活動の機会を設け、各学校独自の取組が行われてきています。	⇒	●児童生徒が有意義な学校生活を送ることができるようにする必要があります。
5	○学校給食に求められるニーズが変化してきています。	⇒	●ニーズにきめ細かく対応できる安全で安心な学校給食の提供が必要です。
6	○施設や設備の老朽化が進んでいます。	⇒	●施設や設備の改修、更新による教育環境の改善が必要です。

■ 目標を実現させるための取組

取組1

義務教育の確保

○児童生徒が安心して、義務教育を受けられるように援助します。

＜実施内容＞

- ・要保護、準要保護児童生徒への就学援助を行います。

取組2

いじめ・不登校対策の実施

○いじめ・不登校の早期発見・早期解決により、児童生徒が安心して、充実した学校生活を送られるようにします。

＜実施内容＞

- ・児童生徒、保護者の悩みの相談窓口としてこどもと親の相談員を配置します。
- ・保護者、こどもと親の相談員と教職員との情報共有を図ります。
- ・心の健康相談員とスクールソーシャルワーカーや教職員との連携を図ります。
- ・不登校の児童生徒に対してふれあい教室で学習指導などを行います。

取組3

学校生活の支援

○特別な支援を必要とする児童生徒が、安心して学校生活を送られるようにします。

＜実施内容＞

- ・学校生活支援員を配置します。
- ・通級指導教員の増員を要望し、個別に適切な指導に努めます。

取組4

特色のある学校づくり

○地域の実情を踏まえた学校づくりを進めます。

＜実施内容＞

- ・緒川小学校、卯ノ里小学校のオープンスクール教室をはじめ、各学校が児童生徒の個性を伸ばす学習などにオープンスペースを利用して、特色のある学校づくりを進めます。
- ・家庭、地域、学校が連携し、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりを推進します。
- ・児童生徒が充実した学校生活を送ることができるよう、各学校の地域性を活かした体験活動などを実施します。

取組5

学校給食の充実

○児童生徒にきめ細かく対応できる安全で安心な学校給食を提供します。

＜実施内容＞

- ・食物アレルギーを持つ児童生徒に対応できる学校給食の提供に努めます。
- ・地産地消の推進や健康な食生活など食育を実施します。
- ・給食だよりを通じ、保護者へ食育の理解の向上を図ります。

取組6

教育施設の整備

○子どもたちが安全安心な場所と感じることができる教育環境の確保に向けた計画的な改修、更新を推進します。

＜実施内容＞

- ・小学校プールの民間施設、人材の活用について検討します。
- ・通学区の見直しを検討します。
- ・予防保全など長期的な視点を持った改修、更新のための計画を策定します。
- ・老朽化が進む学校施設の計画的な施設改修や設備の更新を行います。
- ・学校の統廃合などによる規模の適正化については、地域との情報共有を密に行いながら計画を策定します。

取組の成果指標

指標		現状値	5年後の目標値	20年後の方向性
(1)	不登校児童生徒の割合	1.93%	1.90%	↓
(2)	支援を必要とする児童生徒に対する支援員の配置率	42.6%	50.0%	↑
(3)	学校給食の地産地消率	48.4%	49.4%	↑

■ 誰が何をするのか

協働の進め方
○特色のある学校づくり事業を通じた家庭や地域の積極的な参加の促進とともに児童生徒の安全な通学のための見守り活動を行います。
住民の役割
<住民> ・地域全体での児童生徒の見守り <団体（地域団体・NPO）> ・学校ボランティア活動への参加
事業者の役割
・児童生徒の見守り活動の支援
行政の役割
・教育環境の整備 ・家庭、地域、学校との連携

関連計画	東浦町の教育大綱	
関連施策	児童・母子・父子福祉、子ども支援、生涯学習、地域活動、公共施設マネジメント	
用語解説	就学援助	経済的な理由で就学が困難な児童生徒への学用品代や給食費などの援助。
	要保護・準要保護	生活保護を受けている者を要保護者と言い、それに準じたレベルで生活が困窮している者を準要保護者と言う。
	スクールソーシャルワーカー	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待などの課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉などの専門的な知識や経験を用いて問題を抱える児童生徒への支援を行う福祉の専門家。
	通級指導教員	小・中学校の通常の学級に在籍する軽度の障害がある児童生徒に対して、通級指導教室で障害に応じた特別の指導を行う教職員。
	地産地消	その土地（地域）で作られた農産物・水産物をその土地（地域）で消費すること。

生涯学習

目 標

～ 住民の学ぶ意欲に対応した 生涯学習機会の提供を行います ～

- ・誰もが生涯にわたって自由に学ぶことができる環境づくりを推進します。

現状と課題

	現状	⇒	課題
1	○高齢者の増加やライフスタイルの変化などの社会の変化に応じ様々な住民のニーズが増加しています。	⇒	●ニーズを把握し、住民が興味を持つような企画の立案や情報発信が必要です。
2	○図書館来館者数、貸出点数が減少傾向にあります。	⇒	●特色のある図書館運営が必要です。
3	○青少年と地域の関わりが薄くなっています。	⇒	●地域と行政が連携した健全育成の取組が必要です。
4	○施設や設備の老朽化が進んでいます。	⇒	●施設や設備の改修、更新による社会教育環境の改善が必要です。

■ 目標を実現させるための取組

取組1

生涯学習機会の充実

○様々な住民のニーズに対応し、多くの住民へ生涯学習の機会をつくります。

＜実施内容＞

- ・講座終了後のアンケート調査を行い、今後増える様々な住民のニーズを把握します。
- ・生涯学習あんな情報誌、ホームページや SNS などを活用し、講座、教室、サークルの情報発信を行います。
- ・高齢者や女性の活躍につながる、幅広い分野や専門性の高い内容の講座を開催します。
- ・住民自身が企画、立案及び運営を行うマイプロデュース講座などを支援します。

取組2

図書館機能・サービスの充実

○住民の知の拠点として魅力ある図書館運営を目指します。

＜実施内容＞

- ・電子書籍など I C T の活用、拡充により、図書館利用の多様化を図ります。
- ・SNS を活用し、新刊案内やイベントなどの情報発信を行います。
- ・子どもから高齢者までみんなの居場所としての機能を拡大します。
- ・住民と共に各種イベントなどの企画や運営を行います。
- ・イベントや郷土資料を活用した展示などを開催します。

取組3

青少年育成の環境づくり

○家庭、地域、行政が一体となって青少年の健全育成活動を進めます。

＜実施内容＞

- ・各種イベントなどの企画・運営など、青少年が地域活動に参加する機会をつくります。
- ・地域、行政などが連携した様々な体験活動を実施し、地域の活動の担い手を育成します。

取組4

社会教育施設の整備

○住民が学習しやすい環境の確保に向けた計画的な改修、更新を推進します。

＜実施内容＞

- ・予防保全など長期的な視点を持った改修、更新のための計画を策定します。
- ・老朽化が進む社会教育施設の計画的な施設改修や設備の更新を行います。

取組の成果指標

指標		現状値	5年後の目標値	20 年後の方向性
(1)	新規教室・講座参加者率	62.8%	75.0%	↑
(2)	中央図書館の来館者数	161,693 人	160,000 人	→

誰が何をするのか

協働の進め方
○住民が趣味や学習、生きがいつくりの場として親しむことのできる環境づくりに努めます。
住民の役割
・ イベントや行事への積極的な参加・協力 ・ 青少年の健全な成長の見守り
事業者の役割
・ 青少年の活動の場の提供
行政の役割
・ 住民ニーズに応じた生涯学習機会の場の提供 ・ 誰もが図書に触れる機会を得られるよう、積極的な情報の発信 ・ 青少年育成のための環境整備

関連計画	東浦町の教育大綱、東浦町子ども・子育て支援事業計画	
関連施策	子ども支援、学校教育、スポーツ振興、文化振興、地域活動、公共施設マネジメント	
用語解説	マイプロデュース講座	得意なことを活かすため、教えた人が自ら企画、運営する講座。
	社会教育施設	家庭や学校以外で、児童から高齢者に至るまですべての年齢の人が、学習や研修、スポーツや趣味などに興じ、楽しむ機会を提供する生涯学習のための施設。
	青少年	0 歳から 39 歳までの者。
	I C T	Information and Communication Technology（情報通信技術）

スポーツ振興

目 標

～ 住民が生涯にわたってスポーツに 親しむことができる環境を整備します ～

- ・住民それぞれの目的やライフステージに応じて、いつでも気楽にスポーツに親しめるような機会を創出し地域の交流を広げ、住民ネットワークづくり、スポーツ環境の充実に図ります。

現状と課題

	現状	⇒	課題
1	○子どもたちの体力低下や体を動かす機会の減少が問題となっています。	⇒	●子どもたちの運動をする機会や環境整備が必要です。
2	○高齢者の運動による健康増進への意識が低い傾向にあります。	⇒	●高齢者の運動による健康増進に対する意識醸成が必要です。
3	○町体育協会の会員数が減少しています。	⇒	●スポーツ団体・クラブなどの育成と活性化が必要です。
4	○施設や設備の老朽化が進んでいます。	⇒	●施設や設備の改修、更新によるスポーツ環境の改善が必要です。

■ 目標を実現させるための取組

取組1

子どもたちの体力の向上

○子どもたちの運動をする機会の創出と環境整備を図ります。

＜実施内容＞

- ・教室やイベントなどを開催し、子どもたちが気軽に運動に取り組める機会をつくりま
す。
- ・スポーツ活動を支える指導者の確保や資質向上に取り組めます。
- ・スポーツ選手との交流などにより競技スポーツへのきっかけづくりをします。

取組2

高齢者の運動による健康への意識醸成

○高齢者の運動による健康増進の機会をつくり、介護予防へつなげます。

＜実施内容＞

- ・転倒リスクテストを実施し、体力年齢にあった運動プログラムを提供します。
- ・高齢者向けの教室を開催し、運動する機会をつくりま

取組3

スポーツ活動団体の育成

○スポーツ活動団体への活動を支援し、組織力の強化を図ります。

＜実施内容＞

- ・体育協会、総合型スポーツクラブへの活動を支援します。
- ・学校体育施設などを開放し、自発的なスポーツ活動を促進します。
- ・スポーツ情報の提供を充実します。

取組4

スポーツ施設の整備

○住民の満足できるスポーツ環境の確保に向けた計画的な改修、更新を推進します。

＜実施内容＞

- ・老朽化が進むスポーツ施設の計画的な施設改修や設備の更新を行います。

取組の成果指標

	指標	現状値	5年後の目標値	20 年後の方向性
(1)	小学 5 年生の体力テストにおける総合評価（5 段階評価）A と B の割合	男：22.8% 女：30.0%	男：50.0% 女：53.0%	↑
(2)	高齢者への体力テストの実施人数	263 人	335 人	↑
(3)	町体育協会の競技団体登録者数	2,387 人	2,500 人	↑
(4)	学校開放登録者数	81,110 人	81,600 人	↑

誰が何をするのか

協働の進め方

○多世代の方が楽しむことができる教室やイベントなどを通して、住民の交流を促進します。町主催の事業だけでなく、住民が支える側として参加できる機会をつくれます。

住民の役割

- <住民>
- ・教室、イベントへの参加
 - ・スポーツ活動団体への加入
 - ・スポーツを通じた交流、コミュニティづくり
- <団体（地域団体・NPO）>
- ・教室、イベントへの参加

事業者の役割

- ・イベントや大会開催などでの協力
- ・教室やイベントの開催

行政の役割

- ・教室、イベントの開催
- ・スポーツ指導者の育成
- ・住民主体のニュースポーツの普及・振興

関連計画	東浦町の教育大綱、東浦町生涯スポーツ振興計画	
関連施策	健康づくり、高齢者福祉、生涯学習、地域活動、公共施設マネジメント	
用語解説	ニュースポーツ	誰でも気軽にすぐに楽しむことのできることを目的に新しく考案され、アレンジされた勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として気軽に楽しむことを主眼としたスポーツの総称。
	総合型スポーツクラブ	子供から高齢者まで多世代に渡り、様々なスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

文化振興

目 標

～ 郷土の歴史と文化の魅力を伝えます ～

- ・郷土の魅力を再認識し、自分たちが住むまちに愛着をもってもらえるような取組を進めます。

現状と課題

	現状	⇒	課題
1	○歴史に対する関心が低い傾向にあります。	⇒	●歴史に関する情報発信が必要です。
2	○地域の伝統文化の担い手が少なくなっています。		●伝統文化の担い手の確保・育成及び地域全体で支える仕組みが必要です。
3	○文化協会の会員の高齢化が進んでおり、会員数が減少傾向にあります。	⇒	●文化・芸術活動を担う若者の参加の促進と文化活動団体の自立化が必要です。

■ 目標を実現させるための取組

取組1
郷土の歴史・文化財の保存・活用
○郷土資料館を中心として郷土の歴史・文化財の保存・活用を推進します。
<実施内容> ・郷土資料館において郷土の歴史・文化財に関する企画展を実施します。 ・東浦ふるさとガイド協会などの団体と連携し、史跡めぐりなどのイベントを実施します。 ・ガイドボランティア養成講座を開催します。 ・指定文化財の維持管理を支援します。 ・指定文化財などを含めた周辺環境の保存・活用を効果的に進めるための計画を策定します。

取組2
郷土の伝統文化の継承
○郷土の伝統文化を後世へつなげます。
<実施内容> ・小学生などへの伝統文化に関する体験教室を開催するとともに、発表の機会を提供します。 ・だんつく獅子舞、おまん和祭りなどの伝統文化の継承を支援します。

取組3
文化・芸術活動の推進
○文化芸術活動を支援します。
<実施内容> ・文化協会や文化芸術活動を行う団体の自立的な活動運営を支援します。 ・イベントなどの活動などをおし、住民の文化・芸術へ触れる機会をつくります。

■ 取組の成果指標

	指標	現状値	5年後の目標値	20年後の方向性
(1)	文化協会の会員数	489 人	515 人	↗
(2)	郷土資料館の来館者数	25,300 人	29,000 人	↗
(3)	東浦ふるさとガイド協会の会員数	39 人	40 人	→

■ 誰が何をするのか

協働の進め方
○住民が芸術・文化や郷土の歴史についてふれあう機会を充実させ、郷土の魅力を再認識し、愛着を育む活動を推進します。
住民の役割
<住民> ・文化芸術活動への参加 ・地域の伝統行事への協力・参加 ・地域全体で継承する仕組みづくり ・郷土資料館の講座や企画展への参加 ・東浦ふるさとガイド協会のイベントへの参加 <団体（地域団体・NPO）> ・文化芸術活動の場の提供 ・伝統文化の後世への継承
事業者の役割
・伝統行事への協力
行政の役割
・文化芸術に触れる機会の提供 ・文化芸術活動団体への活動支援 ・ガイドボランティアに対する活動支援 ・伝統文化の継承に対する助言及び支援 ・郷土資料館における魅力ある講座や企画展の開催及びPR

関連計画	東浦町の教育大綱	
関連施策	生涯学習、地域活動	
用語解説	ガイドボランティア	郷土の歴史や文化財を紹介し、郷土の魅力を伝える活動を行うボランティア。
	東浦ふるさとガイド協会	平成 21 年に発足した郷土の歴史や文化財を紹介し、郷土の魅力を伝える活動を行うボランティア団体。
	文化協会	各種の文化活動団体が連携し、文化事業を行う団体。

3. 暮らしを守るまちづくり

(1) 環境

- ・ 地球温暖化防止・廃棄物
- ・ 自然環境保全

(2) 安全安心

- ・ 河川・治水
- ・ 防災
- ・ 消防・救急
- ・ 交通安全・防犯

地球温暖化防止・廃棄物

目 標

～「もったいない」の気持ちを大切に、 循環型社会の形成を進めます～

- ・地球温暖化防止や資源の有効活用などの環境問題に対し、住民、事業者、行政が一体となり取り組んでいきます。

現状と課題

	現状	⇒	課題
1	○使えるものでも、不要になれば「ごみ」として捨てられ、処分されています。	⇒	●住民や事業者から出されるごみの減量化が必要です。
2	○温室効果ガスである CO2 の削減目標が達成できていません。	⇒	●住民、事業者、行政など全てが当事者意識を持って、温室効果ガス削減に向けて積極的な取組が必要です。
3	○管理されていない空き地への不法投棄が問題となっています。	⇒	●不法投棄を抑制するため、空き地の適正管理が必要です。

目標を実現させるための取組

取組1

3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進

○ごみの減量化を推進するためには、積極的に3Rを推進します。

＜実施内容＞

- ・再利用化・再生利用化の仕組みを構築します。
- ・事業者のリサイクル活動を支援するとともに、ごみの排出指導によって、事業系ごみを減らします。
- ・可燃ごみに混入されたプラスチック製容器包装や紙類などの資源の分別の徹底を啓発します。

取組2

地球温暖化の防止

○地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの削減を図ります。

＜実施内容＞

- ・計画を策定する際には、国際公約を準拠します。
- ・省エネルギー対策への支援を進めるなど、計画的な温室効果ガスの削減に努めます。

取組3

不法投棄させない環境づくり

○地域全体で協力して不法投棄抑制に努めます。

＜実施内容＞

- ・不法投棄の監視や繁茂した雑草への対応などを行い、所有する土地の適切な管理指導をすることにより、不法投棄のしにくい環境づくりをします。

取組の成果指標

指標		現状値	5年後の目標値	20年後の方向性
(1)	環境測定地点における環境基準達成率（ダイオキシン類濃度、河川のBOD、騒音）	87.9%	100%	→
(2)	一人一日あたりの家庭系ごみの量	528 g	429 g	↓
(3)	リサイクル率	17.7%	22.0%	↑

■ 誰が何をするのか

協働の進め方	
○住民、事業者、行政が連携し、それぞれの役割のもと地球温暖化防止、公害発生防止、資源の有効活用を目指します。	
住民の役割	
・ライフスタイルの見直し ・公共交通機関の利用やエコドライブの実施 ・自然エネルギー活用のための機器の導入 ・ごみの減量や適切なリサイクルへの協力	
事業者の役割	
・法令遵守や公害防止協定の締結 ・自然エネルギー活用のための機器の導入 ・事業活動における環境に配慮した行動 ・ごみの減量や適切なリサイクルの実施	
行政の役割	
・身近な生活環境の保全 ・ごみの減量啓発 ・自然エネルギー活用のための機器の導入の補助 ・環境教育の推進	

関連計画	東浦町の環境を守る基本計画、東浦町家庭系ごみ減量化実施計画	
関連施策	自然環境保全、地域活動	
用語解説	リサイクル率	ごみの排出量に対するリサイクル量の割合を指し、以下の計算式で求められる。 総資源化量/（収集ごみ量+直接搬入ごみ量+集団回収量）×100
	3 R（リデュース・リユース・リサイクル）	以下の優先順位で廃棄物の削減に努める考え方。 リデュース（ごみを出さない） リユース（使えるものはそのまま使う） リサイクル（ごみの再生利用）
	温室効果ガス	地球に温室効果をもたらすガス。 （二酸化炭素・メタン・亜酸化窒素・フロンなど。）

自然環境保全

目 標

～ 自然とうるおいの共生したまちづくりを進めます ～

- ・人は自然の恵みによって生きていること、自然との調和の中で生きていくことについての再認識を図ります。

現状と課題

	現状	⇒	課題
1	○里山などの自然環境の荒廃が進んでいます。	⇒	●自然環境の保全活動の啓発が必要です。
2	○外来種の動植物が侵入しています。	⇒	●地域固有の動植物の保護が必要です。

■ 目標を実現させるための取組

取組1

豊かな自然と生活環境の保全活動の推進

○環境保全活動への住民参加を推進し、自然とふれあい、親しむ場として利活用できる
うるおいのある水辺空間づくりを目指します。

＜実施内容＞

- ・町内の河川を環境学習や住民交流の場として利活用できるよう、住民、事業者、行政が協働して保全活動に取り組みます。
- ・「東浦自然環境学習の森」での自然観察会や体験プログラムを充実、開催します。

取組2

外来種対策の推進

○外来種の侵入・拡大による在来種の絶滅を防止するため啓発に努めます。

＜実施内容＞

- ・生物多様性の大切さを住民に伝え、生物の生息環境の保全、オニバスなどの貴重種の保護、特定外来生物の侵入防止の啓発に努めます。

■ 取組の成果指標

指標		現状値	5年後の目標値	20年後の方向性
(1)	里山の保全活動に参加する年間延べ人数	938 人	2,350 人	↗
(2)	自然観察会において確認される生物の種類	117 種	117 種	→

■ 誰が何をするのか

協働の進め方	
○住民、事業者、行政が協働で里山の保全活動を行い、自然に触れ、楽しみながら自然環境を学ぶ場づくりを推進します。	
住民の役割	
<住民> ・地域の自然環境への理解、積極的な保全活動や環境学習への参加 ・外来種の持ち込みの自粛 <団体（地域団体・NPO）> ・自然環境学習の森保全・育成の会、明德寺川の自然を守る会、知多自然観察会による活動 ・明德寺川以外の河川での保全活動	
事業者の役割	
・樹林地の保全や生物の生息環境への配慮 ・保全活動への積極的な参加	
行政の役割	
・住民が自然とふれあえる場所の整備 ・住民や事業者、地域との協働による自然環境を保全する仕組みの構築 ・特定外来生物の侵入防止と啓発	

関連計画	東浦町の環境を守る基本計画、東浦自然環境学習の森基本計画	
関連施策	地球温暖化防止・廃棄物、公園・緑地、地域活動	
用語解説	東浦自然環境学習の森	緒川地区の新池周辺約 1.7ha の面積で、ため池や水田、草地、樹林地が一体となった里地里山が残る場所であり、多種多様な生き物が生息している。東浦町に残る里地里山環境の拠点として、各種団体と行政とが協働により保全活動を行っている。

河川・治水

目 標

～ 河川改修・雨水施設整備を実施し、 水害の危険性を軽減させます ～

- ・局地的な豪雨が発生しても、安心して生活できるまちにします。

現状と課題

現状		⇒	課題
1	○未整備の準用河川があります。	⇒	●準用河川の整備の必要性について実態の把握とともに、改修などの検討が必要です。
2	○雨水対策のための施設整備が十分ではありません。	⇒	●優先順位を決め、施設整備を進める必要があります。
3	○雨水施設の老朽化が進んでいます。	⇒	●計画的な修繕、更新が必要です。
4	○耐震性を満たしていないため池があります。	⇒	●ため池の計画的な耐震改修が必要です。

■ 目標を実現させるための取組

取組1

河川の改修

○河川の越水・破堤の危険を除去します。

＜実施内容＞

- ・準用河川について、整備の必要性を調査します。
- ・準用河川の改修・維持管理を行います。
- ・二級河川の改修を関係機関へ要望します。

取組2

雨水対策の推進

○豪雨による水害を防止し、住民の生命と財産を守り安心して暮らせるよう、雨水対策を推進します。

＜実施内容＞

- ・雨水管理総合計画を策定し、整備の優先順位を決めます。
- ・ポンプ場の整備を行います。
- ・公共下水道雨水幹線の整備を行います。
- ・雨水貯留対策を推進します。

取組3

雨水施設の維持管理

○豪雨時にも安心した生活に向けた予防保全型の維持管理を進めます。

＜実施内容＞

- ・施設の状態を把握し、ストックマネジメント計画を策定します。
- ・老朽化部の修繕を実施し、予防保全対策を行います。
- ・管きよなどの浚渫を実施し、適正な管理を行います。

取組4

ため池保全

○ため池の耐震改修を計画的に行います。

＜実施内容＞

- ・ため池の耐震改修を行います。

取組の成果指標

	指標	現状値	5年後の目標値	20 年後の方向性
(1)	公共下水道雨水整備率	55.6%	62.3%	↑
(2)	雨水貯留浸透施設設置補助金の年間件数	12 件	15 件	↑

誰が何をするのか

協働の進め方
○民地内に雨水貯留浸透施設の設置を推進し、雨水流出抑制を図るとともに、雨水の再利用を推進します。
住民の役割
<住民> ・自宅などへの雨水貯留浸透施設の設置 <団体（地域団体・NPO）> ・事業所などへの雨水貯留浸透施設の設置
事業者の役割
・事業所やマンションなどへの雨水貯留浸透施設の設置
行政の役割
・公共施設への雨水貯留浸透施設の設置 ・雨水貯留浸透施設設置の啓発

関連計画	河川整備計画、境川・猿渡川流域水害対策計画、東浦町公共下水道全体計画	
関連施策	防災、地域活動、公共施設マネジメント	
用語解説	公共下水道雨水整備率	下水道計画区域内の降雨に対する雨水施設の整備率。
	雨水貯留浸透施設	自然の水循環を保全する雨水流出抑制対策として、宅地や敷地内に設置する貯留槽、浄化槽転用貯留槽、透水性舗装、浸透枳などの施設のこと。
	ストックマネジメント	長期的な視点で施設の老朽化によるリスクを考慮し、優先順位付けを行ったうえで、事業費の平準化も図られた持続可能な施設管理を実施すること。

	準用河川	一級河川、二級河川以外の河川であるが、治水対策、都市環境、生活環境上、重要な役割を果たしているため、河川法に基づき東浦町が指定し、管理している河川。
	二級河川	公共の利害に重要な水系がある河川で、都道府県知事が指定し、管理している河川。

防災

目 標

～ 「自助、互助、共助、公助」が機能する 防災意識の高いまちづくりを推進します ～

- ・災害時に地域で協力できる防災組織づくりを促進します。
- ・災害時の情報伝達手段や避難所などの防災設備が整備され安心して生活できるまちづくりを推進します。

現状と課題

	現状	⇒	課題
1	○防災ラジオの普及や防災メールへの登録が充分ではありません。	⇒	●在宅時や外出時を問わず全住民への情報伝達が必要です。
2	○南海トラフ巨大地震など大規模災害の発生が危惧されています。	⇒	●大規模災害への対応に向けた防災組織の体制強化が必要です。
3	○大規模災害発生時に対応できる備蓄品、防災資機材の確保が十分ではありません。	⇒	●大規模災害時にも対応できる防災備蓄品、防災資機材の確保や家庭での備蓄も必要です。

目標を実現させるための取組

取組1

防災・減災対策の充実

○町全体に防災情報が迅速に伝達できるよう、情報伝達システムの充実を図ります。

＜実施内容＞

- ・情報伝達システムの再構築を図ります。
- ・新たな情報伝達手段を検討します。
- ・防災ラジオの設置や防災メールへの登録を促進します。

取組2

防災組織体制の強化

○自主防災組織の体制強化、他の自治体や関係機関などと連携強化を図ります。

＜実施内容＞

- ・若年層へ各自主防災訓練への参加を推進します。
- ・防災リーダーの育成を促進します。
- ・関係機関などとの連携強化を推進します。
- ・新たな自治体との防災協定の締結を推進します。

取組3

災害備蓄品などの充実

○備蓄品や防災資機材の確保に努めます。

＜実施内容＞

- ・備蓄計画に基づいて、備蓄品や防災資機材の購入を推進します。
- ・各家庭での備蓄の普及を促進します。

取組の成果指標

指標		現状値	5年後の目標値	20年後の方向性
(1)	同報無線の設置世帯率	42.5%	45.4%	↑
(2)	防災リーダー研修受講者数	258人	300人	↑
(3)	備蓄品の充足率	83%	100%	↑

■ 誰が何をするのか

協働の進め方	
○自主防災組織や防災ボランティアに参加し、日頃の防災活動においても住民と行政が協働で取り組むとともに、「自助・互助・共助・公助」の考え方が住民に浸透し、災害発生時も行政との連携で迅速的確な情報伝達など適切に対応できるように備えます。	
住民の役割	
<住民> ・防災意識の向上 ・防災ボランティア、防災訓練への参加 ・各家庭での備蓄品の備え ・自助として耐震化の推進 ・コミュニティへの参加 <団体（地域団体・NPO）> ・防災ボランティア、防災訓練の周知、啓発活動 ・耐震診断や耐震改修希望者への相談会など耐震化率向上に向けた普及啓発	
事業者の役割	
・防災知識の普及 ・管理する建物の耐震化 ・従業員の安全確保 ・一時避難所としての場所や物資の提供	
行政の役割	
・防災講座の開催 ・防災マップなどの作成 ・情報伝達手段の確保 ・自主防災組織への支援 ・防災体制の構築 ・備蓄品の確保	

関連計画	東浦町地域防災計画、東浦町耐震改修促進計画	
関連施策	地域福祉、河川・治水、上下水道、地域活動、情報共有、連携協力	
用語解説	自主防災組織	地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づいて自主的に結成する防災組織。

消防・救急

目 標

～ 地域全体で消防力の向上を目指します ～

- ・消防、救急体制の充実を図り、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

現状と課題

	現状	⇒	課題
1	○就労体系の変化により活動できる消防団員が減少しています。	⇒	●時間帯を問わず活動できる消防団員の確保が必要です。
2	○知多中部広域事務組合が開催する救命講習会への受講者が少ない状況です。	⇒	●住民の救命に対する意識啓発が必要です。
3	○火災発生時に迅速な消火活動ができるように消火栓や防火水槽を設置しています。	⇒	●消火栓や防火水槽の継続的な維持管理が必要です。

目標を実現させるための取組

取組1

消防体制の強化

○知多中部広域事務組合との連携や消防団の強化を図り、災害に強いまちづくりとともに、消防団活動の活性化を図ります。

＜実施内容＞

- ・若年層の加入促進、育成に努めます。
- ・分団に配備している消防車両の小型化を図ります。
- ・機能別消防団員の導入について検討します。

取組2

初期救急対応の強化

○知多中部広域事務組合と連携し、救急体制の強化を目指します。

＜実施内容＞

- ・知多中部広域事務組合と連携した救命講習会の周知を図ります。
- ・自主防災組織と連携し、防災訓練時に AED の取り扱い講習を実施します。
- ・公共施設だけでなく民間施設も含めた AED の設置場所の周知を図ります。

取組3

消防水利の維持管理

○消防水利を維持し、火災時の迅速な消火活動を推進します。

＜実施内容＞

- ・水道事業者と連携し、消火栓を設置します。
- ・消火栓や防火水槽を適正に維持管理します。

取組の成果指標

指標		現状値	5年後の目標値	20 年後の方向性
(1)	救命講習会などの受講者数	2,309 人	2,700 人	↑
(2)	自主防災訓練回数	24 回	36 回	↑
(3)	消防水利の充足率	91.9%	93.1%	↑

■ 誰が何をするのか

協働の進め方
○地域や行政が消防団を支える体制を構築し、消防団活動の活性化を図ります。
住民の役割
<住民> ・ 防火意識の向上 ・ 消防団への参加、初期消火活動の訓練への参加 ・ 救命講習会への参加 <団体（地域団体・NPO）> ・ AEDの取扱い方法に関する講習の受講 ・ 初期消火活動の訓練への参加
事業者の役割
・ 消防団育成及び住民への消火活動などの啓発活動 ・ AEDの取扱い方法に関する講習の受講 ・ 事業所へのAEDの設置
行政の役割
・ 消防団への加入促進の周知・啓発活動 ・ AEDの取扱い方法に伴う再講習の周知・啓発活動

関連計画	東浦町地域防災計画	
関連施策	道路、上下水道、地域活動、連携協力	
用語解説	知多中部広域事務組合	東浦町、半田市、阿久比町、武豊町で組織し、効率的に消防業務を行う組合。
	AED（自動体外式除細動器）	心肺停止の際に、機器が自動的に心電図の解析を行い、心室細動を検出した際は除細動を行う医療機器。
	消防水利	消防法第20条第2項に規定する消防に必要な水利施設及び同法第21条第1項の規定により消防水利として指定されたもの。 消防水利の例示：消火栓、私設消火栓、防火水槽、プール、河川など。

交通安全・防犯

目 標

～ 交通事故・犯罪のないまちを目指します ～

- ・住民の交通安全意識向上により、交通事故を削減します。
- ・地域との連携により、犯罪を抑制する取組を進めます。

現状と課題

	現状	⇒	課題
1	○交通事故件数は減少傾向にあるものの、悲惨な交通事故が発生しています。	⇒	●交通安全意識の向上や歩行者などの安全対策が必要です。
2	○刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、侵入盗などが発生しています。	⇒	●犯罪を起こさせない地域づくりが必要です。

目標を実現させるための取組

取組1
交通安全意識の向上 ○交通ルールの徹底やマナーの向上など住民の交通安全意識を高めます。 ＜実施内容＞ ・警察や地域住民と連携し、交通安全対策や啓発を実施します。 ・交通弱者である高齢者や子供に対する交通安全教室を開催します。 ・運転免許自主返納制度の更なるPRなどを実施します。 ・警察と連携し、事故多発箇所の分析などを通じて対策を検討します。
取組2
防犯活動の充実 ○防犯意識の向上を図るとともに、犯罪を起こさせない地域をつくります。 ＜実施内容＞ ・警察や教育委員会、地域自主防犯団体と連携し、住民の防犯意識の醸成を図ります。 ・防犯ボランティアへの幅広い年代の参加を促進します。 ・自治会などによる防犯カメラの設置を促進します。

■ 取組の成果指標

指標		現状値	5年後の目標値	20 年後の方向性
(1)	交通事故発生件数(人身事故)	239 件	210 件	↓
(2)	刑法犯認知件数	311 件	255 件	↓
(3)	防犯ボランティア登録者数	826 人	930 人	↑

■ 誰が何をするのか

協働の進め方

○交通安全については、地域ぐるみで交通安全意識を高め、交通ルール of 徹底やマナーの向上を図ります。また、防犯については、地域の自主的な防犯活動を推進します。

住民の役割

<住民>

- ・交通マナーの向上と交通ルールの遵守、交通安全活動への参加
- ・防犯ボランティア活動、交通安全啓発活動への参加

<団体（地域団体・NPO）>

- ・住民と連携した交通安全活動
- ・防犯ボランティア活動、交通安全啓発活動への参加

事業者の役割

- ・交通安全意識向上のための従業員教育
- ・防犯ボランティア活動、交通安全啓発への参加

行政の役割

- ・交通安全施設や防犯施設の整備
- ・交通安全や防犯の啓発
- ・自主的な交通安全や防犯活動への支援
- ・各種情報提供

関連計画	東浦町公共交通網形成計画	
関連施策	道路、公共交通、地域活動	
用語解説	運転免許自主返納	高齢者など、運転に不安を感じる人が自主的に運転免許の取り消しを申請できる制度。

4. 生活・産業を支える基盤づくり

(1) 基盤整備

- ・ 市街地・住宅・景観
- ・ 公園・緑地
- ・ 道路
- ・ 公共交通
- ・ 上下水道

(2) 産業振興

- ・ 農業振興
- ・ 工業振興
- ・ 商業振興
- ・ 観光振興

市街地・住宅・景観

目 標

～ 誰もが安心して暮らせる コンパクトなまちづくりを推進します ～

- ・生活サービス機能を計画的に配置し、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを推進します。
- ・計画的な新市街地の整備及び、既成市街地の良好な住宅環境を形成するため、土地区画整理事業や民間事業者による開発を推進します。

現状と課題

現状		⇒	課題
1	○交通や買い物が不便、都市基盤が整っていない、住宅事情が悪いなどの意見があげられています。	⇒	●周辺環境と調和した市街地や都市基盤の整備、生活利便施設の整備が必要です。
2	○既成市街地の中には、車のすれ違いができない生活道路や有効活用できない土地があります。	⇒	●狭あい道路や未利用地の解消が必要です。
3	○少子高齢化や核家族化の影響により空き家が増加傾向にあります。	⇒	●空き家の適正管理が必要です。
4	○古いまち並みや、のどかな田園風景と新しい建物の混在化により、良好な景観が損なわれつつあります。	⇒	●歴史的景観、市街地や農地、水辺の景観など多様で特性に応じた景観の保全が必要です。

■ 目標を実現させるための取組

取組1

新市街地の整備

○周辺環境と調和した住宅環境の整備を進めます。

<実施内容>

- ・歩いて暮らせるまちづくりを進めるため、計画的に開発します。
- ・都市計画道路などの整備を土地区画整理事業と一体的に早期に行います。
- ・住民参加の会議などで検討した各地区の課題に応じた事業を検討します。

取組2

既成市街地の整備

○良好な住宅環境の形成を推進します。

<実施内容>

- ・車のすれ違いができない狭あい道路を解消するなど、住民の交通安全性の向上、防災性の向上のため、面整備による生活道路の整備を行います。
- ・土地区画整理事業や民間事業者の宅地整備により既成市街地の未利用地を解消します。

取組3

空き家対策

○空き家の適正な管理指導を進めます。

<実施内容>

- ・空き家の予備軍である高齢者の一人暮らしや、高齢者のみで暮らす世帯に対し、啓発などを行い、空き家にならないための予防対策を推進します。
- ・良好な物件に関しては、物件の情報を提供し、利活用を促進します。
- ・管理不全な空き家に関しては、適切な管理指導を実施します。

取組4

景観形成の充実

○良好な景観資源の保全と魅力ある東浦らしい景観に配慮したまちづくりを進めます。

<実施内容>

- ・住民や事業者と協働して、良好な景観資源の保全や計画的な景観整備を行います。
- ・重点区域を設定し、地域に応じた景観に配慮したまちづくりを進めます。
- ・快適な住環境整備を促進のため、景観意識の普及、啓発を行います。

取組の成果指標

指標		現状値	5年後の目標値	20 年後の方向性
(1)	市街化区域内の都市的土地利用率	85%	87%	↑
(2)	鉄道駅・バス停の徒歩圏人口カバー率	91.6%	95%	↑
(3)	景観重点地区設定数	0 地区	2 地区	↑
(4)	空き家の利活用件数	0 件	5 件	↑

誰が何をするのか

協働の進め方

○良好な住宅環境の形成に向けて、住民の意見を聞き事業を推進します。

住民の役割

- ・土地区画整理事業や民間事業者による宅地整備の理解と協力
- ・狭あい道路の解消に向けた拡幅事業に対する理解と協力
- ・空き家の適正な管理

事業者の役割

- ・賃貸住宅の供給
- ・周辺環境と調和した市街地の形成
- ・地権者への事業内容の周知

行政の役割

- ・事業者への助言・指導
- ・要綱などに基づいた助成金の交付

関連計画	東浦町都市計画マスタープラン、コンパクトなまちづくり計画、東浦町公営住宅等長寿命化計画、東浦町景観計画、東浦町公共施設更新計画、東浦町公共施設等総合管理計画、東浦町空家等対策計画	
関連施策	公園・緑地、道路、公共交通、農業振興、地域活動	
用語解説	コンパクトなまちづくり	郊外への市街地拡大を抑制し、生活に必要な諸機能・施設などが住まいの身近にあり、鉄道やバスなどの公共交通が充実し、それらの都市機能の集積地およびその周辺に人口が集積した、効率的で持続可能な都市(まち)。
	都市基盤	都市の道路・鉄道などの交通施設や上下水・ガス・水道などのライフラインおよび公園・緑地など。
	狭あい道路	幅員が4 mに満たない道路。
	面整備	宅地造成と地区に必要な道路、公園、水路などの施設を一体的に整備すること。

公園・緑地

目 標

～ 地域の実情にあわせた公園の 運営管理と緑化振興を進めます ～

- ・人口減少や高齢化の進展など、環境の変化に対応し、適切な公園及び施設の整備と緑化を推進します。

現状と課題

現状		⇒	課題
1	○公園の運営管理を行政主導で行っていますが、利用者ニーズに十分な対応ができていません。	⇒	●行政と住民で役割を分担し、利用者ニーズの多様化への柔軟な対応が必要です。
2	○市街地における民有地の緑化や、保全すべき緑地の管理が十分にされていません。	⇒	●緑地の適切な管理や利活用に向けた、住民主体の保全活動が必要です。

目標を実現させるための取組

取組1
公園の運営管理 ○行政と住民による協働の運営管理を推進します。 ＜実施内容＞ - 公園施設の運営管理について、地域の実情に合った行政と住民の役割分担を共有し推進します。 - 於大公園などの大規模公園の再整備にあたっては、Park-PFI などの民間活力導入を検討します。 - アダプトプログラムを活用し公園の美化を推進します。 - 必要に応じて公園の統廃合も検討します。

取組2
緑化の振興 ○市街地内の緑化の推進を図るとともに、緑地の適正な管理を行います。 ＜実施内容＞ - 住民主体の保全活動を推進します。 - 民有地の緑化を推進します。

取組の成果指標

指標		現状値	5年後の目標値	20 年後の方向性
(1)	協働による維持管理を実施している公園数	0 公園	5 公園	↗
(2)	住民一人当たりの公園面積	7.7 m ²	7.8 m ²	↗

■ 誰が何をするのか

協働の進め方
○公園などの運営管理について、人口減少などに伴う財政見通しや必要経費、運営上の課題などの情報を行政と住民が共有し、運営管理の役割分担を実施します。
住民の役割
・地域の公園・緑地における運営管理の実施 ・民有地の緑化や緑地の保全活動の実施
事業者の役割
・地域の公園・緑地の整備及び運営管理の実施 ・民有地の緑化や緑地の保全活動の実施
行政の役割
・地域の公園・緑地における運営管理の役割分担の推進 ・民有地の緑化の推進及び支援の実施

関連計画	東浦町緑の基本計画	
関連施策	市街地・住宅・景観、自然環境保全、地域活動	
用語解説	Park-PFI	都市公園における民間資金を活用した新たな整備や管理を実施する手法。
	アダプトプログラム（里親制度）	一定区間の公共の場所を養子に見立てて、住民が里親となって、その場所の環境美化活動などを行い、行政がそれを支援する制度。

道路

目 標

～移動しやすく安心安全な道路網の整備を進めます～

- ・円滑な通行ができるよう、利便性を向上させます。また、幹線道路の整備により通過車両の生活道路への流入を減らすとともに、災害時などの緊急輸送道路を確保します。

現状と課題

現状		⇒	課題
1	○西三河地区を結ぶ橋の不足及び、幹線道路の未整備などにより特に朝夕で広域的に渋滞が発生しています。	⇒	●産業の効率化に向けた円滑かつ安全な道路網の整備が必要です。
2	○狭あい道路については、交通の混雑や、緊急車両が通行できないなどの生活環境の悪化が発生しています。	⇒	●狭あい道路の拡幅や歩道の確保が必要です。
3	○すべての人にやさしい道路整備が求められています。	⇒	●高齢者や障がい者、子どもなどの生活利便性の向上が必要です。
4	○道路施設の老朽化が進んでいます。	⇒	●計画的な修繕、更新が必要です。

目標を実現させるための取組

取組1

幹線道路の整備

○幹線道路の計画的な整備により渋滞を解消するとともに、産業の活性化や災害時などの緊急輸送道路も確保します。

<実施内容>

- ・西三河と知多地域を結ぶ新たな東西軸となる広域的な道路の実現を推進します。
- ・都市計画道路の整備や道路改良により、道路ネットワークの強化を進めます。

取組2

生活道路の整備

○歩行者、自転車の安全な通行や緊急車両の円滑な通行を確保します。

<実施内容>

- ・既成市街地内の生活道路については、建物の建替えなどの際に用地を確保することにより拡幅や歩道設置などの整備を図ります。
- ・アダププログラムによる住民や事業者による道路の環境美化を推進します。

取組3

道路のバリアフリー化

○高齢者や障がい者などに配慮した道路整備を進めます。

<実施内容>

- ・道路の段差を解消するなど人にやさしい道路整備を推進します。

取組4

道路施設等の維持管理

○安全で快適な利用に向けた予防保全型の維持管理を進めます。

<実施内容>

- ・橋梁長寿命化計画及び舗装修繕計画に基づき計画的に施設の修繕を実施します。

取組の成果指標

指標		現状値	5年後の目標値	20年後の方向性
(1)	都市計画道路の整備率	47.3%	48.9%	↑
(2)	幅員4m未満道路の改良延長	152,846m	154,346m	↑
(3)	橋梁の修繕対策実施率	56.0%	71.0%	↑

■ 誰が何をするのか

協働の進め方
○アダプトプログラムで住民による清掃、草刈り、点検などの活動を実施します。
住民の役割
・ アダプトプログラムの登録 ・ 清掃、草刈り、点検などの活動
事業者の役割
・ アダプトプログラムへの登録 ・ 広域的な道路の実現に向けた活動
行政の役割
・ 幹線道路の早期完成を目的とした要望活動など ・ 道路整備の推進 ・ 住民・団体からの情報収集 ・ 道路の日常点検を強化し、事前の安全確保

関連計画	東浦のみちづくり計画、道路拡幅計画	
関連施策	消防・救急、交通安全・防犯、市街地・住宅・景観、公共交通、地域活動、公共施設マネジメント	
用語解説	幹線道路	主要な地点を結ぶ重要な道路。
	生活道路	地域住民の日常生活に利用される道路で、地域内の移動あるいは、幹線道路に出るまでの道路。
	アダプトプログラム（里親制度）	一定区間の公共の場所を養子に見立てて、住民が里親となって、その場所の環境美化活動などを行い、行政がそれを支援する制度。
	バリアフリー化	段差や仕切りを無くすなど、高齢者や障がい者が日常生活を送る上で、不便な障害となっていることを除去し、すべての人が安心して暮らせる環境をつくること。
	狭あい道路	幅員が4 mに満たない道路。

公共交通

目 標

～ 移動しやすく交流できるまちを目指します ～

- ・地域社会の活力向上、環境負荷の低減、渋滞の解消のため、広域的な交通網の構築に取り組み、公共交通の更なる利便性向上を図ります。

現状と課題

現状		⇒	課題
1	○町運行バス「う・ら・ら」へのニーズ多様化しています。	⇒	●ニーズに対応したダイヤ、ルートの見直しなど利便性の向上が必要です。
2	○バリアフリー化されていない鉄道駅があります。	⇒	●町内すべての鉄道駅のバリアフリー施設・設備の整備が必要です。
3	○自動車での町外移動が多く、渋滞が問題となっています。	⇒	●渋滞緩和のため、公共交通機関の利用促進が必要です。

■ 目標を実現させるための取組

取組1
町運行バス「う・ら・ら」の充実
○使いやすい公共交通サービスの提供を推進します。
<実施内容> ・今まで乗り入れができなかったエリアなどへの新規路線の運行を検討します。 ・隣接する市町を運行するコミュニティバスや民間路線バスと連携を図り、乗り継ぎに便利なバスの路線及びダイヤ設定を検討します。

取組2
全ての鉄道駅のバリアフリー化
○町内全ての鉄道駅のバリアフリー化を促進します。
<実施内容> ・鉄道事業者へ駅のバリアフリー化を要望します。 ・広報などのPRにより鉄道の利用を促進します。

取組3
パーク＆ライドの取組
○パーク＆ライドを活用し、渋滞緩和や環境負荷対策を目指します。
<実施内容> ・町外移動での公共交通利用を促進するため、駅周辺へのパーク＆ライドを推進します。

■ 取組の成果指標

指標		現状値	5年後の目標値	20年後の方向性
(1)	町運行バス「う・ら・ら」利用者数	255,814人	306,500人	↑

■ 誰が何をするのか

協働の進め方
○住民ニーズを把握し、運行計画や利用促進策を検討し、効率的なバス運行の確保とパーク＆ライドの推進に努めます。
住民の役割
<住民> ・ ニーズ調査への協力 ・ 積極的な公共交通機関の利用 ・ 自動車に依存しない生活 ・ パーク＆ライドの利用
事業者の役割
・ 路線バス、タクシーの運行 ・ パーク＆ライドの協力
行政の役割
・ 町運行バス「う・ら・ら」 ・ 公共交通の利便性向上 ・ 公共交通に関する積極的な情報発信 ・ パーク＆ライドの推進、普及啓発

関連計画	東浦町地域公共交通網形成計画	
関連施策	交通安全・防犯、市街地・住宅・景観、道路、地域活動	
用語解説	パーク＆ライド	都市部の交通混雑や環境負荷の緩和のため、自動車を郊外の駐車場に駐めて公共機関を乗り継いで都心に入る方法。
	町運行バス「う・ら・ら」	町が運行するコミュニティバス 町全域、大府市、刈谷市の一部を運行し、公共施設・病院・ショッピングセンター・鉄道駅などを経由する。

上下水道

目 標

～ 安全・安心な水の安定供給、下水道への接続による 公共用水域の水質保全をします ～

- ・安定した水の供給を行い、経営の安定化に努めていきます。また、下水道への接続が向上するよう、更なる啓発を実施していきます。

現状と課題

現状		⇒	課題
1	○水道管の老朽化が進んでいます。	⇒	●計画的な修繕、更新が必要です。
2	○人口減少により、水道料金及び下水道使用料の増加が見込めません。	⇒	●健全経営のため、適切な水道料金及び下水道使用料の徴収が必要です。
3	○下水道への接続が進まない反面、既存の下水道施設の老朽化が進んでいます。	⇒	●下水道への接続推進と、計画的な改修が必要です。

■ 目標を実現させるための取組

取組1
水道施設等の維持管理
○安全安心な水の供給に向けた予防保全型の維持管理を進めます。
＜実施内容＞
・将来の水需要を把握し、事業経営にあった更新計画を策定します。 ・水道管の耐震化を推進します。 ・施設の適正な管理を行います。

取組2
事業経営の安定化
○適切な料金収納に努め、事業経営の安定化を図ります。
＜実施内容＞
・口座振替による納付を推奨します。 ・料金負担の公平性の確保のため、適切に料金収納をします。 ・安定的な事業経営を行うため、経営の基本計画を策定します。

取組3
公共下水道の整備
○下水道への接続を促すとともに、予防保全型の維持管理により施設の長寿命化を図ります。
＜実施内容＞
・下水道への接続を促すため、啓発活動を強化し、接続向上に努めます。 ・施設の状態を把握し、ストックマネジメント計画を策定します。 ・施設の適正な維持管理を行います。

■ 取組の成果指標

指標		現状値	5年後の目標値	20 年後の方向性
(1)	水道管の耐震化率	21.7%	25.0%	↗
(2)	下水道普及率	80.9%	83.0%	↗
(3)	水洗化率	80.0%	81.0%	↗

■ 誰が何をするのか

協働の進め方
○上下水道の適正利用への理解を促します。
住民の役割
・水道水の適正利用 ・料金などの納付 ・下水道への接続
事業者の役割
・水道水の適正利用 ・事業所における下水道施設の適正な維持管理
行政の役割
・水道水の安定供給と水質の安全確保 ・計画的な下水道接続の促進 ・計画的な老朽施設の更新 ・料金などの滞納の抑止

関連計画	東浦町水道基本計画、汚水整備計画	
関連施策	防災、消防・救急、地域活動、公共施設マネジメント	
用語解説	水道管の耐震化率	水道管の全体延長のうち、耐震型継手を有する水道管を示す割合。
	下水道普及率	全体の人口のうち、どのくらいの人が下水道を使えるようになったかを示す割合。
	水洗化率	下水道を利用できる地区に住んでいる人のうち、どれくらいの人が実際に下水道に接続しているかを示す割合。
	ストックマネジメント	長期的な視点で施設の老朽化によるリスクを考慮し、優先順位付けを行ったうえで、事業費の平準化も図られた持続可能な施設管理を実施すること。

農業振興

目 標

～ 農地利用を最適化し、農業の担い手を支援します ～

- ・ 農地の集積・集約化を進め、農業がしやすい環境を整えます。
- ・ 高収益作物などへの転換や6次産業化を推進します。

現状と課題

現状		⇒	課題
1	○基盤整備された良好な農地が農業生産力を支えています。	⇒	●農業基盤の再整備や適正な管理が必要です。
2	○遊休農地が増加しています。	⇒	●遊休農地の解消のため農地の利用促進が必要です。
3	○農業の担い手の高齢化と後継者不足が進んでいます。	⇒	●新規就農などの農業の担い手不足の解消が必要です。

■ 目標を実現させるための取組

取組1
経営基盤の強化・整備 ○農業経営に不可欠な施設、設備の維持管理などにより、農業の生産性を高め、農業経営の安定を図ります。
＜実施内容＞ ・農業用の用排水施設を適正に維持管理し老朽設備の更新を行います。 ・営農に支障のないよう維持修繕事業を拡大します。 ・農業基盤の再整備の検討を行います。

取組2
農地の利用の最適化の推進 ○農地の集積・集約を進め、農地利用の最適化を目指します。
＜実施内容＞ ・農業委員会や JA あいち知多と連携し、地域とともに農地の保全の啓発や農地バンク制度の充実を図ります。

取組3
農業経営と新規就農の支援 ○担い手不足を解消するため、JA あいち知多と連携し、新規就農や農業経営を支援します。
＜実施内容＞ ・規模拡大、経営改善及び法人化を支援します。 ・女性を含めた新規就農者、既存農家の後継者の育成に努めます。 ・新たな特産物の開発支援やぶどうなどの既存特産物の6次産業化を支援します。

■ 取組の成果指標

指標		現状値	5年後の目標値	20 年後の方向性
(1)	新規就農者年間人数	2 人	1 人	↗
(2)	遊休農地面積	41ha	30ha	↘

■ 誰が何をするのか

協働の進め方
○農業者と協力して農地利用の最適化と農業用施設の長寿命化に努めます。 ○地域で地産地消に努めます。
住民の役割
・地元野菜などの消費
事業者の役割
・農地保全や集積、新規就農者の育成 ・生産者組織などへの積極的な参画 ・農業用施設などの維持管理
行政の役割
・農業用の排水施設の適正な維持管理、老朽設備の更新 ・規模拡大や6次産業化に対する支援 ・農業委員などとの協力による農地保全と集積・集約化及び新規就農者への支援 ・地産地消の推進

関連計画	東浦農業振興地域整備計画書、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	
関連施策	市街地・住宅・景観、商業振興、観光振興、地域活動	
用語解説	遊休農地	現に耕作の目的に供されておらず、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる土地。
	農業基盤	主に農業の生産性を向上させるため、ほ場整備・用排水・農道・暗渠排水などの生産基盤。（他に集落道・集落排水・集落防災・活性化施設・農村公園など、農村居住者の生活を向上させるための生活基盤も含む。）
	農業経営基盤	経営体が持つ、経営面積、資本装備（耕作機械など）、経営管理の方法（労働管理）。

工業振興

目 標

～ 企業の立場に立った施策に取り組めます ～

- ・町内に根をはって操業している企業や町内に立地を希望する企業の支援を進めます。

現状と課題

現状		⇒	課題
1	○中小企業の多くは景気の影響を受けやすいです。	⇒	●中小企業が安定的に経営するための支援が必要です。
2	○進出希望の企業へ斡旋する用地がありません。	⇒	●新たな工業用地などが必要です。

目標を実現させるための取組

取組1
中小企業の振興
○中小企業に対する情報提供を行い、経営の安定化などを図ります。
＜実施内容＞
・補助制度の情報発信を行います。
・商工会をはじめ、様々な機関との連携を強化し、販路拡大や製品開発、人材確保ができるよう中小企業を支援します。
・ものづくり企業の技術のPRをします。

取組2
企業の誘致
○企業のニーズに適した地域などへの立地を支援します。
＜実施内容＞
・工場団地などの検討を進めます。
・工場用地を確保する手法を検討します。
・町内に進出する企業へ助成をします。
・企業優遇施策のPRをします。
・企業訪問などを行い、企業の情報やニーズの把握に努めます。

取組の成果指標

指標		現状値	5年後の目標値	20 年後の方向性
(1)	事業所の数（商工会会員）	283 件	290 件	↑
(2)	事業所の従業者数（商工会会員）	5,714 人	5,800 人	↑

誰が何をするのか

協働の進め方	
○地域コミュニティとの交流を促進します。	
住民の役割	
・地元企業への関心 ・企業の必要性の理解	
事業者の役割	
・雇用の拡大 ・地域コミュニティとの連携	
行政の役割	
・企業誘致の促進 ・中小企業への支援 ・工場用地確保の手法の検討	

関連計画	—	
関連施策	商業振興、地域活動	
用語解説	事業所の数	製品を製造している事業所。

商業振興

目 標

～ 大規模店舗と個人商店の共存を図ります ～

- ・大規模店舗、個人商店のどちらも円滑な経営を行えるよう支援を進めます。
- ・魅力ある商店と大規模店舗とが共存し、住民が身近に買い物やサービスを受けることができるまちにします。

現状と課題

現状		⇒	課題
1	○大型店舗やネット販売などの充実によって、地元の商店などが減っています。	⇒	●安定した経営ができるよう、時代に合わせた店づくりが必要です。
2	○事業者の高齢化や後継者不足から事業の廃業が増加しています。	⇒	●後継者の育成や起業を目指す人への支援が必要です。

目標を実現させるための取組

取組1
経営支援・経営基盤強化 ○地元の商店などが安定した経営を継続できるよう支援します。 ＜実施内容＞ ・貸付、保証料助成を実施します。 ・事業者の組織強化や商業団体などの活動支援を行うとともに、意欲的な事業者の事業活動を支援します。 ・インターネットを活用したPRや経営ノウハウなどの育成支援を商工会など関係機関と連携して取り組みます。

取組2
商業者の育成
○起業を目指す人や後継者の育成を図ります。
＜実施内容＞ ・経営者及び従業員が意識改革を支援します。 ・コミュニティビジネスを含め、起業を目指す人を支援します。 ・空き家、空き店舗などの活用を促します。

■ 取組の成果指標

指標		現状値	5年後の目標値	20 年後の方向性
(1)	商店等の数（商工会会員）	364 件	370 件	↑
(2)	従業員の数（商工会会員）	1,467 人	1,500 人	↑

■ 誰が何をするのか

協働の進め方
○町内の商店と住民、行政が連携し、商業のにぎわいづくりを推進します。
住民の役割
・町内店舗での消費
事業者の役割
・魅力ある店舗、特色ある商品の開発
行政の役割
・事業者への支援の充実 ・関係機関との連携

関連計画	—	
関連施策	農業振興、工業振興、観光振興、地域活動	
用語解説	商店等の数	工場等の事業所以外の数。

観光振興

目 標

～ 東浦町の魅力を町内外へ発信します ～

- ・ 東浦町の特産品などの紹介を進めます。
- ・ 住民が楽しみ、イベントに参加しやすい取組を進めます。

現状と課題

現状		⇒	課題
1	○特産品である東浦ぶどうの知名度にかげりがみえるようになっていきます。また、観光資源などの知名度は低い傾向にあります	⇒	●観光 PR の強化が必要です。
2	○住民が町内の魅力を知らないことが多いです。	⇒	●住民に長くこの町に住んでもらうため、住民も楽しめる観光事業が必要です。

■ 目標を実現させるための取組

取組1

観光PRの推進

○各種イベントのPRを強化し、東浦町の魅力を積極的に発信します。

＜実施内容＞

- ・観光協会や近隣自治体と連携し、ホームページやSNS、マスコミなどで観光情報を発信します。

取組2

住民も楽しめる観光の推進

○集客のための観光だけでなく、住民も楽しめる観光を目指します。

＜実施内容＞

- ・各種イベントを充実させるとともに、町内を巡るルートづくりと情報提供を行います。
- ・東浦ならではの地域資源を活かした体験プログラムづくりなど、着地型観光の検討を行います。

■ 取組の成果指標

指標		現状値	5年後の目標値	20年後の方向性
(1)	於大まつり参加者数	13,000 人	15,000 人	↑
(2)	観光協会ホームページ年間アクセス数	36,600 件	40,000 件	↑

誰が何をするのか

協働の進め方
○於大まつりなど住民参加型のイベントに住民や事業者などの声を反映し、住民がまちの魅力を再発見できる機会を向上させます。
住民の役割
・ まちの魅力の発見 ・ 積極的なP R ・ イベントへの参加
事業者の役割
・ まちの魅力、観光資源の発信
行政の役割
・ 住民、各種団体・事業者などと連携した幅広い観光情報の発信 ・ 住民も参加できる場の創出

関連計画	—	
関連施策	農業振興、商業振興、地域活動	
用語解説	—	—

5. 地域を維持する・つなぐ仕組みづくり

(1) 地域活動

- ・ 地域活動
- ・ 情報共有
- ・ 共生

(2) 行財政運営

- ・ 行政運営
- ・ 財政運営
- ・ 連携協力
- ・ 公共施設マネジメント

地域活動

目 標

～地域に愛着と誇りを持てるまちづくりを推進します～

- ・自分たちの暮らす地域に関心を持って参画し、地域の課題を連携、協力しながら解決するなど地域に愛着と誇りを持てるまちづくりを進めます。

現状と課題

現状		⇒	課題
1	○地域の課題が多様化、複雑化しています。	⇒	●多様化・複雑化した地域課題に取り組む担い手の確保、育成が必要です。
2	○地域で活動する団体などが増加しています。	⇒	●団体などが連携、協力しやすい環境整備が必要です。

目標を実現させるための取組

取組1
地域の担い手の確保育成 ○地域やコミュニティ組織など地域活動団体で活躍する地域の担い手の確保や育成を行います。
＜実施内容＞ ・リーダー養成講座などにより地域活動の担い手となる人材の確保と育成を行います。 ・NPOや公共的な活動をする団体の設立を支援します。
取組2
連携、協力しやすい環境の整備 ○住民や地域活動団体などが連携、協力しやすい環境を整備します。
＜実施内容＞ ・住民や地域活動団体などに対し、意見交換などの交流の場を提供します。 ・住民や地域活動団体などの間のネットワークを拡充します。

■ 取組の成果指標

指標		現状値	5年後の目標値	20 年後の方向性
(1)	行政の行う事業に連携して活動する目的型組織の団体数	65 団体	75 団体	↑
(2)	アダプトプログラムの登録団体数	37 団体	42 団体	↑

■ 誰が何をするのか

協働の進め方	
○住民、地域活動団体、事業者や行政が相互に協力し合いながら、連携して地域活動などを行います。	
住民の役割	
<住民> ・地域活動への理解と参画 <団体（地域団体・NPO）> ・地域活動及びコーディネート ・住民が参加しやすい体制整備 ・人材の確保、育成	
事業者の役割	
・地域活動への協力、支援	
行政の役割	
・地域活動促進のための支援や人材の確保、育成支援 ・地域活動団体などのネットワークの拡充	

関連計画	—	
関連施策	全ての施策	
用語解説	地域課題	防災、高齢者の独居世帯の増加など、地域を取り巻く課題。
	地域活動団体	地縁による団体その他コミュニティ活動を通じて地域づくりに貢献している団体。
	アダプトプログラム（里親制度）	一定区間の公共の場所を養子に見立てて、住民が里親となって、その場所の環境美化活動などを行い、行政がそれを支援する制度。

情報共有

目 標

～ 情報の発信や受信を的確に行い、 開かれた行政を進めます ～

- ・ 情報伝達手段の多様化を踏まえ使いやすく効果的な媒体を通じて、情報を積極的に提供及び公開するとともに、住民の町政への参画を促進します。

現状と課題

現状		⇒	課題
1	○多くの住民が広報紙やホームページから町政に関する情報を取得しています。	⇒	●よりわかりやすく積極的な町政に関する情報発信が必要です。
2	○提言箱、ホームページや住民懇談会などにより住民の意見、考えを聴いています。	⇒	●住民ニーズをまちづくりに反映させるため、住民が町政に関する意見などを発信しやすい環境の充実が必要です。

目標を実現させるための取組

取組1

情報発信の充実

○ I C Tの進展など時代に即した情報発信手段により、町政に関する情報の提供や発信を行います。

<実施内容>

- ・ 広報紙、ホームページに加え時代に即した情報発信手段を活用し、積極的かつ的確な情報の提供や発信を行います。
- ・ 広報の音声読み上げサービス、翻訳サービスといったツールを活用することにより、高齢者、障がい者や外国人などにも情報を届けます。

取組2

広聴の充実

○ 様々な手段により広く町政に関する住民の声を集めます。

<実施内容>

- ・ 様々な手段により、住民と行政とが双方向、多方向の情報共有や意見交換ができる環境を拡充します。
- ・ 地区実態点検、住民懇談会、提言箱やホームページなどにより町政に関する住民の声を幅広く集めます。

取組の成果指標

指標		現状値	5年後の目標値	20年後の方向性
(1)	ホームページなどの1か月平均アクセス件数	44,161 件	48,000 件	↑
(2)	町民の声の年間受信件数	94 件	120 件	↑

■ 誰が何をするのか

協働の進め方
○住民、事業者、行政が町政に関する情報、意見などを相互に提供や発信するとともに、情報共有や意見交換を行います。
住民の役割
<住民> ・積極的な情報の取得及び発信 ・住民懇談会などへの参加 <団体（地域団体・NPO）> ・情報発信及び広聴活動への理解や協力
事業者の役割
・情報発信及び広聴活動への協力や支援
行政の役割
・情報の積極的な発信や公開と意見徴収 ・時代に即した情報発信手段の利活用

関連計画	—	
関連施策	防災、地域活動	
用語解説	町民の声	提言箱、ホームページフォーム、を利用し町政に対する住民の意見を聴く取組。

共生

■ 目 標

～互いに認め、ともに生きる社会をつくります～

- ・国籍、性別などに関係なく、だれもが互いを尊重し、ともに生きる社会の実現を目指します。

■ 現状と課題

現状		⇒	課題
1	○地域の中で生活する外国人が増加しています。	⇒	●外国人が暮らしやすい環境整備が必要です。
2	○性別による役割分担意識や地位に対する不平等感があります。	⇒	●性別による役割分担があることを当然と考える意識の解消が必要です。

■ 目標を実現させるための取組

取組1
多文化共生の理解促進
○国籍や文化によらず誰もが理解し合い、安心して暮らせる社会の実現を目指します。
＜実施内容＞
・外国人と日本人が参加する事業を通じて、多文化共生の意識づくりと啓発を行います。
・日本語教室の開催やボランティア通訳者の育成など外国人の地域での生活を支援します。

取組2
多様な生き方の尊重
○性別にかかわらず多様な生き方を尊重し、すべての人があらゆる場面で活躍できる社会の実現を目指します。
＜実施内容＞
・様々な分野に働きかけるなど多様な生き方の尊重と男女共同参画の意識づくりや啓発を行います。
・講習会の開催などでワークライフバランスの普及促進を図ります。

取組の成果指標

指標		現状値	5年後の目標値	20年後の方向性
(1)	日本語教室の平均参加者数	10 人	12 人	↑
(2)	各種委員会の女性委員比率	30.6%	40.0%	→

誰が何をするのか

協働の進め方
○住民や団体などによる交流活動や、住民自らが学び、理解や知識を得られる機会を充実します。
住民の役割
<住民> ・文化や性別などに対する理解を深める ・互いの尊重 <団体（地域団体・NPO）> ・交流活動などによる啓発活動
事業者の役割
・国籍や性別を問わず活躍しやすい環境、職場づくり
行政の役割
・住民、団体や事業者などへの支援及び普及啓発

関連計画	東浦町男女共同参画プラン	
関連施策	地域活動	
用語解説	多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと。
	ワークライフバランス	生活と仕事の調和。

行政運営

目 標

～環境変化に対応した柔軟な行政運営を目指します～

- ・社会情勢や住民ニーズの変化に柔軟に対応し、住民が満足できる行政運営を目指します。

現状と課題

現状		⇒	課題
1	○少子高齢化の進行や住民ニーズの多様化など、社会情勢の変化により行政の役割が増加しています。	⇒	●社会情勢の変化などにより増加する行政の役割に柔軟に対応できる行政運営が必要です。

目標を実現させるための取組

取組1	
変化に対応できる行政運営	
○施策の進捗管理と人材育成による効率的な行政運営を推進します。	
<実施内容> ・実施計画、予算、執行、行政評価のPDCAサイクルにより、効率的で質の高い行政運営を行います。 ・研修や行財政改革の取組などを通して、ロジカルな思考と新しい発想のできる人材を育成します。 ・情報リスク管理の徹底や、情報セキュリティ対策などのICTガバナンスを強化します。 ・職員数の適正化を進めるとともに、適正な人員配置と業務効率の向上を図ります。	

取組の成果指標

指標		現状値	5年後の目標値	20年後の方向性
(1)	総合計画の進行管理のために設定した指標の達成割合	—%	100%	↑

■ 誰が何をするのか

協働の進め方
○住民、事業者、行政がお互いの情報と施策目的の共有を図り、計画などの策定段階から実施に至るまで役割と責任を担い、協働のまちづくりに取り組みます。
住民の役割
・ 町政への関心、参加
事業者の役割
・ 民間事業者の視点から住民サービスへの提案
行政の役割
・ 協働、連携などの情報の収集と発信 ・ 総合計画の適切な進行管理

関連計画	東浦町職員人材育成基本方針、情報セキュリティに係る東浦町緊急時対応計画、東浦町 I C T 部門業務継続計画（I C T－B C P）	
関連施策	財政運営、地域活動、連携協力	
用語解説	実施計画	基本計画に示した分野ごとの目標を実現するために、向こう 3 か年の間に行政の各分野が展開する戦略や具体的事業を明らかにするもの。
	行政評価	政策や事業などの行政活動について、その必要性や効率性、成果などについて評価を行うこと。
	P D C A サイクル	P l a n（計画）、D o（実行）、C h e c k（評価）、A c t i o n（改善）を繰り返し行うことで、業務を継続的に改善していくこと。
	I C T ガバナンス	組織の戦略目標を実現するために必要な情報システムを適切に計画・設計・調達・運用・見直すこと。
	I C T	Information and Communication Technology（情報通信技術）
	B C P（業務継続計画）	大規模な災害が発生するなどの非常時において、町が優先的に実施すべき業務（「非常時優先業務」）をあらかじめ特定し、これらの業務に限られた資源を重点的に投じることで、業務の継続と早期復旧を図るために策定する計画のこと。

財政運営

目 標

～ 将来を見据えた持続可能な 財政運営を進めます ～

- ・これからも便利で活気のある東浦町とするため、税収の減、社会保障費の増、公共施設の維持管理費の増といった様々な問題に対処します。

現状と課題

現状		⇒	課題
1	○生産年齢人口の減少により、税収が減り、高齢化などで社会保障費が増え、財政を圧迫することが予想されます。	⇒	●税収減や社会保障費増への対応と、歳入規模に見合った歳出規模への転換が必要です。

目標を実現させるための取組

取組1
健全財政の維持
○税収減などによる行政サービスの質の低下を抑え、効率的な財政運営を目指します。
＜実施内容＞
・歳入確保として、新たな資源の活用や企業誘致などにより自主財源の増収に努めます。
・歳出削減として、事業の見直し、職員の意識改革などを実施します。

■ 取組の成果指標

指標		現状値	5年後の目標値	20 年後の方向性
(1)	経常収支比率	85.5%	87.0%	↑
(2)	実質公債費比率	1.3%	3.0%	↑

■ 誰が何をするのか

協働の進め方	
○住民や事業者とともに持続可能な財政運営を目指します。	
住民の役割	
<住民> ・持続可能な財政運営への理解 <団体（地域団体・NPO）> ・財政運営への理解・団体の自立化	
事業者の役割	
・積極的な設備投資と就労機会の確保	
行政の役割	
・財政基盤の強化 ・歳入規模に見合った歳出規模への転換 ・効率的な行政運営	

関連計画	東浦町公共施設等総合管理計画	
関連施策	地位活動、行政運営、連携協力、公共施設マネジメント	
用語解説	経常収支比率	経常収支比率は、公債費や人件費、扶助費といった「固定費」が、町税など自治体が自由に使える一般財源に占める割合。数値が高いほど財政が硬直化し、自由度が少なくなっている状態を示す。
	実質公債費比率	自治体の実質的な借金が財政規模に占める割合のこと。数値が高いほど返済の負担が重いことを示す。
	経常経費	毎年度連続して固定的に支出される経費。
	生産年齢人口	生産活動の中心となる15歳以上65歳未満の人口。

連携協力

目 標

～ 他自治体などと連携し、行政の効率化と まちの活性化を図ります ～

- ・他自治体や大学などとの積極的な連携により、行政の高度化、複雑化した課題に対応し、行政の効率化とまちの活性化を図ります。

現状と課題

現状		⇒	課題
1	○複数の自治体で対応した方が効率的な行政サービスがあります。	⇒	●近隣自治体などとの相互連携による協力体制の強化が必要です。
2	○行政の課題が高度化、複雑化しています。	⇒	●高度化、複雑化する課題の解決には専門的な知見が必要です。

目標を実現させるための取組

取組1
他自治体との連携の推進 ○近隣自治体や遠隔地自治体との連携により、行政サービスの多様化に対応し、行政の効率化とまちの活性化を図ります。 ＜実施内容＞ ・ウェルネスバレーや定住自立圏などの広域的な取組の推進や他自治体との協力関係を強化します。

取組2
大学などとの連携の強化 ○大学や専門機関などの知見を積極的に活用します。 ＜実施内容＞ ・大学、専門機関やプロフェッショナル人材との連携や協力関係の強化により、高度な知見を政策立案などに活用します。

取組の成果指標

指標		現状値	5年後の目標値	20 年後の方向性
(1)	相互利用が可能な他市町村の公共施設数	112 施設	120 施設	↑
(2)	連携・協力の協定を締結する大学との連携延べ事業数	5 件	10 件	↑

誰が何をするのか

協働の進め方
○他自治体や大学などとの連携協力関係を強化します。
住民の役割
・他自治体のイベントへの参加、交流
事業者の役割
・地域イベントへの参加協力や支援 ・連携大学の研究などへの参加協力や支援
行政の役割
・他自治体や大学などとの連携協定の締結、協力関係の構築及び強化

関連計画	—	
関連施策	防災、消防・救急、地域活動、行政運営、財政運営	
用語解説	ウェルネスバレー	「あいち健康の森公園」とその周辺エリアを指し、この区域において、国立研究開発法人国立長寿医療研究センターやあいち健康の森健康科学総合センターを中心とする健康、医療、福祉の施設の集積を生かし、健康長寿に関する一大交流拠点を創ること。
	定住自立圏	中心市と近隣市町村が相互に役割を分担して生活の安心感及び利便性の向上に資する都市機能及び生活機能の充実を図り、圏域全体のつながりを強め、郷土への魅力及び誇りを創出し、豊かに暮らすことができる圏域を形成すること。 (衣浦定住自立圏では「中心市」が刈谷市、「近隣市町村」が知立市、高浜市、東浦町)

公共施設マネジメント

■ 目 標

～ 将来に向け公共施設等を 適切に管理、運営します ～

- ・東浦町が保有する資産について、活用方法や管理運営形態の見直しを行いながら、適切に管理、運営します。

■ 現状と課題

	現状	⇒	課題
1	○昭和 40 年代後半から、昭和 60 年代にかけ、集中的に建設した公共施設が老朽化しています。	⇒	●公共施設の修繕によって施設機能を維持しながら、総量を減少させ、コストを抑えることが必要です。

■ 目標を実現させるための取組

取組 1
公共施設等の管理、運営 ○住民ニーズに沿った公共施設等の管理、運営に努めます。
＜実施内容＞ ・施設分野毎にメンテナンスの内容や優先順位の考え方を示した個別施設計画を作成し施設の長寿命化を図ります。 ・統廃合、機能転換や複合化などを図り、最適な配置の実現に取り組みます。 ・長期的な視点で、更新や維持管理にかかる財政負担の軽減、平準化を図ります。

■ 取組の成果指標

指標		現状値	5年後の目標値	20 年後の方向性
(1)	公共施設（建物）の延床面積	132, 500m ²	132, 500m ²	↘

■ 誰が何をするのか

協働の進め方
○公共施設等の整備、管理や運営などについて、相互理解を図りながら取り組みます。
住民の役割
・公共施設等に対する理解 ・公共施設等の適正利用 ・アダプトプログラムへの参加、協力
事業者の役割
・指定管理者の受託 ・アダプトプログラムへの参加、協力
行政の役割
・公共施設等の適正な管理、運営

関連計画	東浦町公共施設等総合管理計画	
関連施策	健康づくり、子ども支援、学校教育、生涯学習、スポーツ振興、河川・治水、道路、上下水道、地域活動、財政運営	
用語解説	公共施設等	公共施設、公用施設その他本町が所有する建物やその他の工作物、道路・橋りょうなどの土木構造物、公営企業の施設（上水道）など。
	指定管理者制度	地方公共団体の公の施設において、民間法人その他の団体を指定し、その管理権限を代行させる制度。 （民間の能力・技術などを活用して、公共施設の管理・運営を行う。）